

防ごう転落事故 今一度意識づけを

近年、全国的に高層住宅からの落下事故が相次いで起こっています。皆様のお子様を守るため今一度、身の回りを確認し、事故を防ぐための意識づけの徹底をして頂きますよう宜しくお願い致します。

那覇市市営住宅課
那覇市営住宅指定管理者(株)レキオス

<外廊下やベランダ、窓際に子どもがよじ登れる物が置かれていませんか？>



<子どもが高い所で遊んでいませんか？>



出典：国交省国土技術政策研究所「安全・安心なマンションのために」（平成31年3月発行）

<転落事故防止対策>

- 共用部の外廊下や外階段に、物が置かれている場合には撤去する。
- 子どもが手すりを乗り越えて遊んでいる場面を目にした場合には注意する。
- 手すりを乗り越えたりなどすれば転落する危険があることを、子どもに指導する。
- 子どもが勝手に窓を開けたり、ベランダに出たりしないように、窓には子どもの手の届かない位置に補助錠を付ける。
- 窓やベランダの手すり付近に室外機やイスなど足場になるようなものを置かない。
- 窓、網戸、ベランダの手すり等に劣化がないか定期的に点検する。
- 小さな子どもだけを家に残して外出しない。
- 窓を開けた部屋やベランダでは小さな子どもだけで遊ばせない。
- 窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄りかかったりさせない。